

附表 2 生涯研修単位基準（更新時）

* 認定歯科衛生士は5年で50単位以上を取得すること。

* 年次大会1回以上の参加を必要とする。

(1回出席あたりの単位, 出席したことを証明する参加証等のコピーが必要)

I 研修会出席

(1回出席あたりの単位, 出席したことを証明する参加証等のコピーが必要)

1. 日本臨床歯周病学会年次大会、支部教育研修等 (10)
2. 日本臨床歯周病学会年次大会歯科衛生士教育講演(本学会年次大会参加との重複申請可、更新時毎に2回以上の出席が必要) (10)

※ 但し、2.は令和2年6月7日より施行する為、資格有効期間内である場合は更新までの出席義務を負わない。

3. 日本歯周病学会学術大会、臨床研修会等 (10)
4. 日本歯科衛生士学会年次大会、臨床研修会 (7)
5. 日本歯科保存学会 (7)
6. 日本歯科医学会総会 (7)
7. 海外で開催される歯周病関連の学会 (7)
8. その他の歯周病研修会 (7)

(認定歯科衛生士審議会委員会が認めた研修会とする。ただし1年間7単位を上限とする。)

II 業績発表

(発表したことを証明する学会・研修会プログラムや講義予定表などのコピーが必要)

1. 上記の学会及び研修会での演者 (10)

* 発表1回あたりの単位

2. 上記学会会誌及びその他の学術雑誌への投稿論文筆頭者 (10)

* 論文1編あたりの単位

3. 上記1, 2の共同発表者 (5)

* 論文1編あたりの単位

4. 著書(歯周病学に関連のある著書1冊あたりの単位)

① 筆頭者 (10)

② 共同著者 (5)

5. 大学、歯科医師会及びその他の研修会などでの発表 (10)

6. 大学や歯科衛生士学校などの教育機関における講義 (5)

* 1回あたりの単位

7. 地域歯科医療への貢献 (5)

(学校歯科検診、保健センター等地域歯科医療への歯周治療を通じた協力参加)

* 1回あたりの単位

Ⅲ 本会事業への業績

1. 座長（年次大会、支部教育研修会） (5)
* 1回あたりの単位
2. 認定歯科衛生士申請者の指導 (5)
* 申請者1人あたりの単位
3. その他学会学術事業への協力参加 (5)
* 1回あたりの単位